

# 学級文庫のご案内

～市立小中学校の各学級へ市民図書館から本をお届けします～

平成24年4月に「太宰府市子どもの読書活動推進計画」が策定されました。

学級文庫事業は、子どもたちが自主的に読書活動を行うことのできる環境づくりを支援するためのものです。ぜひ、ご活用ください。

## 借りるときは

- \* 団体利用申込書を提出してください。団体利用申込書の有効期限は当該年度です。
- \* 団体利用申込書の取扱責任者は学級担任名を、責任者は校長名をご記入ください。
- \* 資料を紛失したり破損したりしたときは、図書館の規則にしたがって手続きをしていただきます。

## 貸出期間

- \* 各学期間です。貸出しを年3回おこないます。

## 選書・配本について

- \* 選書は、学年にあわせて図書館でいたします。(1クラスあたり30冊程度)
- \* 特別支援学級等については、ご要望をお聞きします。
- \* 図書の配本および回収は図書館がおこないます。(期日については事前にお知らせします。)

## 授業用の本について

- \* 学級文庫事業とは別に、教材として使用したい本については随時貸出しをおこないます。別紙の「授業支援用資料配本のご案内」をご覧ください。
- \* 学級文庫事業を受けていない学級も事前の登録が必要です。最初の貸出しを受ける前に団体利用申込書を必ず提出してください。

ご不明の点につきましては、下記担当までお尋ねください。

太宰府市民図書館 担当：斉藤・永渕

〒818-0101 太宰府市観世音寺一丁目3番1号

☎ 921-4646 FAX 921-4896